

議第313号

令和元年度京都市一般会計補正予算

令和元年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,020,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ802,957,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表債務負担行為補正」による。

令和2年2月20日提出

京都市長 門川 大作

提案理由

地方交付税、国庫支出金等を財源として、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費等を補正する必要があるので提案する。

2. 一般

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
5 地方交付税		千円 59,782,000	千円 10,000	千円 59,792,000
	1 地方交付税	59,782,000	10,000	59,792,000
9 国庫支出金		157,588,520	10,000	157,598,520
	1 国庫負担金	135,405,857	10,000	135,415,857
15 諸収入		45,471,169	1,000,000	46,471,169
	4 預託金元利収入	31,283,287	1,000,000	32,283,287
歳入合計		801,937,000	1,020,000	802,957,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
4 保健福祉費		千円 225,735,000	千円 20,000	千円 225,755,000
	6 予防費	3,777,363	20,000	3,797,363
7 産業観光費		42,516,000	1,000,000	43,516,000
	3 中小企業対策費	31,233,000	1,000,000	32,233,000
歳出合計		801,937,000	1,020,000	802,957,000

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
4 保健福祉費	6 予防費	-	千円 0	新型コロナウイルス感染症対策事業	千円 13,900

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 <small>千円</small>	期 間	限 度 額 <small>千円</small>
令和元年度セーフティ ネット融資制度損失補 てん金	令和元年度 から令和22 年度まで	小規模企業おうえ ん資金、災害対策 緊急資金、あんし ん借換資金（緊急 枠）、消費税率引 上げ対応に関する 資金、中小企業下 支え資金及び中小 企業再生資金で、 信用保証協会が債 務の保証を行った ことによって生じ た代位弁済元金額 から中小企業信用 保険法第5条の規 定により支払を受 けた保険金の額を 控除した額に対し て、小規模企業お うえん資金及び災 害対策緊急資金に おいて100分の80 を、あんしん借換 資金（緊急枠）及 び消費税率引上げ 対応に関する資 金、中小企業下支 え資金において100 分の65を、中小企 業再生資金におい て6分の1をそれ ぞれ乗じて得た額 の合計に相当する 額	令和元年度 から令和22 年度まで	小規模企業おうえ ん資金、災害対策 緊急資金、あんし ん借換資金（緊急 枠）、景気の先行 きリスク等に備え た消費喚起対策に 関する資金、中小 企業下支え資金及 び中小企業再生資 金で、信用保証協 会が債務の保証を 行ったことによっ て生じた代位弁済 元金額から中小企 業信用保険法第5 条の規定により支 払を受けた保険金 の額を控除した額 に対して、小規模 企業おうえん資金 及び災害対策緊急 資金において100分 の80を、あんしん 借換資金（緊急 枠）及び景気の先 行きリスク等に備 えた消費喚起対策 に関する資金、中 小企業下支え資金 において100分の65 を、中小企業再生 資金において6分 の1をそれぞれ乗 じて得た額の合計 に相当する額